



JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

海上労働条約 2022 年改正—日本海事協会による海上労働システム規則及び関連実施要領の一部改正

ILO（国際労働機関）第 110 回総会において、海上労働条約に関する改正案が承認され、2024 年 12 月 23 日に発効しました。一般財団法人日本海事協会（ClassNK）は、国際条約、国内法、IACS 統一規則などへの対応に加え、業界要望、研究開発成果、及び損傷調査のフィードバックに基づき、海上労働システム規則及び関連実施要領の一部改正を公表しています。

主な改正内容は以下のとおりです。

1. レクリエーション用の設備の一つとして、社会的なつながり（social connectivity）を含める旨、関連要件を加える。
2. 食料及び飲料水は、雇用期間中無料で提供され、かつ、バランスのとれた食料を提供するよう、関連要件を改める。
3. 提供される食料及び飲料水の量、栄養価、品質及び多様性について、船長による船上での文書による検査が要求される旨、関連規定を改める。
4. すべての船員に適切なサイズの個人用保護具を提供するよう、関連要件を改める。
5. 船員の送還並びに疾病、負傷又は死亡に関する金銭上の保証の証明書の記載要件を改める。

詳細については、以下 ClassNK のウェブサイトをご覧ください。

[最新の規則改正](#)

[解説動画「海上労働条約システム規則及び関連実施要領一部改正」](#)

以上